

令和 5 年 第 1 1 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和5年第11回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和5年11月16日(木) 午後1時

1. 場 所 箕面市役所 本館3階委員会室

1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君
委 員 高 野 敦 子 君
委 員 稲 田 滋 君
委 員 高 橋 太 朗 君
委 員 酒 井 康 生 君

1. 付議案件説明者

副 教 育 長 藤 村 彩 夏 君
兼子ども未来創造局長
子ども未来創造局 担 当 部 長 今 中 美 穂 君
子ども未来創造局 担 当 部 長 浅 井 文 彦 君
子ども未来創造局 小中一貫教育推進監兼副部長 藪 本 正 博 君
子ども未来創造局 学 校 教 育 監 金 城 忠 君
子ども未来創造局 担当副部長兼人権施策室長 濱 口 悟 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長 山 田 睦 美 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長 村 田 麻 子 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長 遠 近 高 明 君
学 校 教 育 室 長 三 島 新 平 君

1. 出席事務局職員

教育政策室 参事

中村友美君

教育政策室

吉田友子君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 令和5年度箕面子どもステップアップ調査結果報告の件
- 日程第 4 箕面市予防接種自己負担金助成要綱改正の件
- 日程第 5 箕面市立郷土資料館休館の件
- 日程第 6 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 7 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件

(午後1時開会)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、令和5年第11回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、稲田委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第2「教育長報告」を行います。まず1点目の教育委員会委員関係ですが、11月9日に令和5年度第2回総合教育会議を行いました。後ほど内容については少し触れたいと思います。それから同日大阪府の文化の日の表彰式典で、地方教育行政関係ということで高野委員が表彰されました。おめでとうございます。11月12日には令和5年度箕面市戦没者追悼式がメイプルホールで行われまして、山元代表委員にはご出務いただいております。教育長関係ですが、まず1点目は10月26日に令和5年度近畿都市教育長協議会研究協議会が開催されました。講師としましては元大阪府の健康医療部長であります現大阪教育大学副学長の藤井睦子さんをお願いいたしまして、「予測困難な時代を豊かに生きる」ということで、彼女はコロナ対応を一手に引き受けていたというような方ですので、まさに予測困難な中をというところで自分の経験を踏まえながらいろいろ興味あるお話、またそれが子どものエンパワーに繋がるよというようなことをお話いただきました。次に、先ほど言いましたが11月9日に箕面市総合教育会議を行いました。ありがとうございます。案件としましては、(仮称)箕面市立船場小学校の校種再検討に係る進捗報告と箕面市教育大綱別紙2023の中間報告、その中でも特に8月23日に中央教育審議会の初等中等教育部会、質の高い教師の確保部会から出されました緊急提言に基づいて議論いただきました。本日、案件終了後に少

しその総合教育会議の振り返りということで、皆さんからご意見なんかいただけたらいいなというふうに思っていますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。10月30日、31日にスケアード・ストレートが実施されました。私も市長共々第六中学校に参加させていただきまされたけども、これは平成22年に残念ながら自転車を利用中の中学生が死亡したという事故を教訓として、皆忘れないようにということで平成24年度から毎年度実施しているものですが、この第六中学校の時にもその当事者の保護者の方、これは毎回来ていただけてるんですが、今回も来ていただいてまして少しお話しまされたけども、箕面市がこうやって継続して取り組みをしてくれてることを非常に喜んでおられまして、それを喋ってる間にもお母さんは涙を浮かべているということで、我々もこれは絶対箕面市としてやっていかないといけないことだと痛感したところなんです。割と激しい動きになりますので、子どもたちもワー、キャーとか言ったり笑ひも出たりするんですけども、最後のまとめのところ、普通どおりに「いってきます」と出ていった子どもが、親にしたら子どもですよ、友達にしたら学校で楽しく喋ったその当たり前の光景が一瞬にしてなくなるというふうな、だからみんな事故防止頑張らないといけないっていうお話をされた時にはシーンとしてまされたので、やはりこういうことって非常に多感な子どもたちにも中身が入っていくんだなというふうに感じました。11月7日には第三中学校の創立50周年記念式典がありました。また翌11月8日、9日は由利本荘市から中学生が交流事業として箕面市にお越しにきています。非常に短い時間でしたが、生徒会等の交流なんかについては、それぞれが地域のためにどんな交流ができるのか、地域のために私達はどおい共同作業ができるのかというふうなことを積極的に発表されてまされたし、やっぱり子どもってすごいなと思ひたのは、その短時間の間に意気投合するというすごい力を持つてるなということを感じました。11月11日は箕面市オレンジリボンキャンペーン街頭行動ということで、民生委員児童委員さんにいつもお世話になっております。この時は多民族フェスティバルもまされたので、そこまでも出向いて配っていただけてたりまされた。生涯学習関係でいいますと、10月28日から11月5日まで市民展ということで、5日には表彰式がございました。今回は非常に若い方、学生の方が素晴らしい作品を書の部にしても絵画の部にしても出品されておられて、非常に今後が楽しみだなあというふうに思ひます。11月3日には箕面・世界子どもの本アカデミー賞授賞式がありましたけども、私も毎年参加してありますが、今年はその売れ行きが非常に多かつたのかなというふうに思ひます。開演時間を遅らせざるを得ないほど、終わった後にサインをもらおうということかもしれませんが、例年になく本を求めの方が多かつたなというのが印象です。以上、教育長報告とさせていただきます。

- 教育長（藤迫稔君）：何かご質問・ご意見ございますか。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第3、報告第85号「令和5年度箕面子どもステップアップ調査結果報告の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。
- 子ども未来創造局学校教育室長：本件は、令和5年度箕面子どもステップアップ調査結果について報告するものです。箕面子どもステップアップ調査は全国学力学習状況調査と大阪府すくすくウォッチと箕面体力・運動能力、運動習慣等調査、箕面学力調査、学習状況・生活状況調査の全てを合わせた総称でございます。今回はこのうちの全国学力学習状況調査と大阪府すくすくウォッチと箕面体力・運動能力、運動習慣等調査についての報告をさせていただきます。まず「全国学力学習状況調査」についてですが、小学校は、国語、算数の2教科全てで全国平均及び府内平均を上回る結果となり、中学校は、国語、数学、英語の3教科全てで全国平均及び府内平均を上回る結果となりましたが、全国トップの都道府県の平均正答率を上回った科目は中学校英語のみで、他の科目は、全国トップの都道府県の平均正答率を下回る結果となりました。引き続き、すべての教科において、全国トップの都道府県の平均正答率を上回ることを目標に取り組んでいきたいと考えています。次に、小学校国語は、「思考力、判断力、表現力」における「話すこと」、「聞くこと」に関する問題では、全国平均正答率と比べて3ポイント以上高い結果となりました。次に、小学校国語では、「書くこと」に関する問題のうち「図表やグラフなどを用いて、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫する」問題に課題が見られました。課題解消のために、図表やグラフを用いた文章表現を生かし、自分の考えを適切に表現する力を習得するために、子どもたちが自分の考えをグラフなども使いながら文書で表現する取り組みを授業の中で進めています。次に、小学校算数は、「数と計算」、「図形」、「測定変化と関係」、「データの活用」のすべての領域において全国平均を上回る結果となりました。次に、小学校算数では、「三角形の底辺と高さと面積の関係を言葉や数字を用いて記述する」問題に課題が見られました。日頃から、算数の知識として公式を覚えるだけでなく、必要な情報を適切に捉え、答えまでの課程をすじ道立てて考える力を育むための授業を進めています。次に、中学校国語は、ほぼ全ての問題において全国平均を上回る結果となりました。次に、中学校国語では、「古文の原文と現代語訳の文章を整理し、根拠を明確にして文章の構成などについて記述する」問題に課題が見られました。国語科の故事成語の単元において、「矛盾」という題材で、漢文と現代語訳を比較し、情報を整理しながら「矛盾」に対する自分の考えを、

根拠を明確にして書く機会を設けるなどの取り組みを進めています。次に、中学校数学は、「数と計算」、「図形」、「関数」、「データの活用」のすべての領域において、全国平均を上回る結果となりました。次に、中学校数学では、「複数の集団のデータの分布の傾向を比較して捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明する」問題に課題が見られました。課題解消のために、データやグラフなどの情報を根拠にして数学的に説明する力を習得するために、目的に応じた情報を精選して多角的に吟味し、検討や議論を重ねながらよりよい結論を導き出すような課題解決型の学習を授業の中で進めています。次に、中学校英語は、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」のすべての領域において、全国平均を上回る結果となりました。さらに、中学校英語は、全国トップの都道府県の平均正答率を上回っており、箕面の英語教育の一定の成果のあらわれと考えています。しかしながら、正答数分布グラフのとおり、17問中5問以下の正答数の生徒が一定数おり、引き続き、学習課題がある生徒の底上げも必要であると認識しています。そのためには、教員の授業力を高めるとともに、デジタルドリルを活用するなど、一人ひとりの生徒に合わせた個別最適な学習を進めていくとともに、放課後の補習などにも取り組んでいます。次に、中学校英語では、「英語の文章を読んで質問の内容を把握し自分の考えなどを英文で書く」問題に課題が見られました。英文で書く力を習得するために、日頃から学習した単語、表現方法を使って、自分の考えを繰り返し英文で書く学習を授業の中で進めています。次に、「大阪府すくすくウォッチのわくわく問題」についてですが、わくわく問題とは、特定の教科の枠にとらわれない教科横断型の問題です。文章や絵、図、表、グラフ、ホームページなどを読んで、自分の考えを書くなどの問題で、答えが1つではないものもあります。ご覧のとおり、わくわく問題の小学校5年生、6年生ともに、府内平均を上回る結果となりました。次に、わくわく問題では、「図や表、グラフ、会話文等に示された内容を正しく理解し、自分の考えを伝える」問題に課題がありました。教科横断的な問題を解く力を付けるためには、言語能力、情報活用能力、問題発見力など総合的な力を習得する必要があると考えています。そのため、日頃から子どもたちの疑問や興味関心を大切に、自ら学んでいこうとする意欲を高める取り組みを進めています。次に、「箕面体力調査」についてですが、小学校では、小学4年生から6年生女子、小学5年生から6年生男子の「長座体前屈」、小学3年生男子の「上体起こし」で全国平均値を上回る結果となりましたが、他の種目では全国平均値を下回る結果となりました。中学校では、すべての種目において全国平均値を下回る結果となりました。体

力調査の結果から見える課題を踏まえ、体育の授業改善を進めるとともに、民間のコスモスポーツクラブとタイアップした指導力向上研修会を定期的を開催するなど、器械運動や陸上運動、ボール運動の技術向上のポイントを実技を通して、教員自身が指導方法を実践型で学ぶなど、体力向上に向けた取り組みを進めています。

- 教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（稲田滋君）： 今の体力のところなんですけど、体育の授業については指導方法を変えて、この間、頑張ってきてるというように報告にはあったのですが、その効果が出てきてるのかどうか。ちょっとこの表を見る限り、みんな劣ってるというような形になってるんですけど、効果が出てきてるのかどうかを教えてください。
- 子ども未来創造局学校教育室長： 今現在、体育の授業などで取り組んでいる成果が出てきているのかというご質問ですが、全国平均値と比べた今年度の結果で言うと、目標としている全国平均は下回っているものの、学年によってはですね、去年に比べて偏差値の方が伸びている学年もございまして、成果が全て出てないというわけではないんですが、それが目標値としている全国平均を下回っているというのは事実ですので、まだまだその成果が十分に発揮できてないところではないかなと認識しているところでございます。
- 教育長（藤迫稔君）： 例えば今の話ですけど、この間体力っていうのはすごい長年テーマになってていろんなことを取り組んでいて、一番最近取り組んでいたのは指導書みたいなのを作りましたよね。そのことについて、例えば教員の方がこれはやっぱり使いやすいからどうだとか何かコメントあったら。それとこれに繋がってるのか繋がってないのか、なかなか分析が難しいと思うけれどもせっかくやったことなので、その検証としてどうなのかというコメントをできたらお願いできますか。
- 子ども未来創造局学校教育監： 体育の指導書についてなんですけれども、以前から小学校の体育は実技の部分の教科書がないということで、各担当の教員の裁量にかなり任されているところがあって、取り組んでいる種目、取り組んでいない種目にもばらつきがあるというのが問題でした。今回その指導書を取り入れたことで、まんべんなくですね、いろいろな種目をカリキュラムに沿って実施するということができるようになった。体育があまり得意ではない小学校の教員でもですね、その指導書をもとに授業に取り組めることができるということで、そこは非常に良かったというふうに現場からも聞いています。特に今回でいうと課題になってましたのが、箕面市はボール投げが弱いという話がずっとあったわけなんですけども、いわゆるベースボール型運動というのも小学校の体育ではカリキュラムに入っておりまして、しっかり取り組むようになった

というふうに聞いています。その結果ですね、グラフを見ていただいたら、ボール投げだけに注目しますと、ほとんどの学年が昨年度より伸びています。伸びた結果、まだ全国平均には大幅に足りていないということなんですけれども、少なくとも少しずつ伸びが見えてきているのではないかなというふうには感じています。

○教育長（藤迫稔君）： この件については教育委員会協議会でこれまでいろんなご意見いただいているので、そのことを踏まえて、やってやりっぱなしというのではなくて、これを次に繋げていくことが非常に大事なんです。

私の方から1点、全ての子どもたちがタブレットを持ってるわけなんで、やっぱりそれをステップアップで活用する、これも協議会の中でも議論が出たんですけども、今、箕面市としてどういう方向性にあるのか。例えば全国テストの英語の話し方の時にあった、任意で参加したんで僕も見に行ったんですけども、あれは話し方ということだったからなのか、なかなか難しそうだなというような実感であったんですけども、普通のこの教科だとパソコンを使ういわゆるCBTというのかな、それって今後目指していくべきところだと思うんですけど、今の時点で言える範囲で何か考えがあったら説明できますか。

○子ども未来創造局学校教育室長： ステップアップ調査の中で、特に学習状況生活状況調査 i-check と言われる子どものアンケート方式のものについては、できるだけ早くですね、CBT で教員や子どもたちの負担軽減のためにもタブレット端末で回答するような方向を考えています。また、教科につきましても、できるものからというのは考えているところで、国の方でも示されている全国学力状況調査などにつきましても、CBT の動きがありますので、そちらの動きも注力しながら並行して検討してまいりたいと考えております。

○委員（高橋太郎君）： 地域や社会との関わりの点についてなんですけども、この地域や社会を良くするために何かしてみたいと思いますという子どもが爆発的に増えている、1.5倍ぐらいに増えていてすごくいいことだと思います。もちろんその原因として考えられるのは、地域の行事への参加がコロナ禍が終わって増えたこともあるのかと思いますし、学校地域支援ネットワーク事業の云々という、また関わりが増えたことなどもあると思うんですが、他にも何か要因として考えられるものがあったら参考までに教えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○子ども未来創造局学校教育室長： 地域との関わりが増えているまず一番の要因は、今、高橋委員からもご指摘ありましたように、コロナ禍の時にはどうしても密になるような活動が制限されておりましたので、今、コロナ禍明けましてですね、地域の皆様と一緒に、例えば総合的な学習で地域の取り組みとコラボしてですね、例えばたなばたの願い事を叶えるような政策と一緒に地域の福祉の方と一緒に協働する作業であったりとか、そういうところは学校と地域

が一体となって、学校協議会の中でも地域の方のご意見をいただきながら、授業の中で一緒にコラボしてできるものについては、コロナ禍が明けたってということもございまして、今、積極的に各教科で取り組んでいるところでございます。

○委員（高橋太朗君）： 今後もですね、引き続きこのように地域や社会を良くするために何かしてみたいという子どもが大勢育まれるように教育に取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。もう1点ですね、先ほどの運動の件ですが、この50m走だけ、運動会とかを見ていると、極端に走るのが遅い方はやっぱりいらっしゃると思いますので、そういった方がいないように、走り方なんかはやはり全ての運動の基本になるところだと思いますので、できれば力を入れて教えていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○委員（稲田滋君）： すくすくウォッチのところなんですけどね。平均正答率の状況を、箕面市の5年生の場合は74.4で大阪府の平均が67.1、これ7.3の差があるんですね。6年になると77.8で大阪府が75.6、2.2ぐらいの差に縮まるんですけど、これは何か理由があるんですか。

○子ども未来創造局学校教育室長： 今現在、明確に分析しているわけではないんですが、5年生の段階で箕面の子供たちにおいては、1年生から4年生の間に教科横断的な学習を十分に大切にしている表れが、先に効果として表れているのではないかなと認識しているところでございます。

○委員（稲田滋君）： そしたら5年生まではぐっと伸びたけれども6年生では大阪府の方がぐっと伸びたから、箕面はついていけないと、そんな感じではないですよ。

○教育長（藤迫稔君）： 問題にもよるとは思うけれども、やっぱり数値として出ている、そして結果を次に繋げるといことなんだから、何か分析検証しないといけない。「問題が5年と6年とで質が違う」って、「箕面の子どもにマッチする問題とマッチしない問題があったんですかね」、ではなかなか説明としては難しいかなと思うんで。今の段階で何か答弁できないのであれば、ちょっと宿題として分析を、中身をもう少し見てみないとわからないかなと思いますので。

○委員（稲田滋君）： 箕面市のステップアップ調査の学力の結果が2学期以降に出るということですかね。

○子ども未来創造局学校教育室長： 12月に予定しております。

○委員（稲田滋君）： それとの比較をしてどうなのかというのは、またわかったら教えてください。

○教育長（藤迫稔君）： 他、どうでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）： それでは次に、日程第4、議案第82号「箕面市予防

接種自己負担金助成要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局担当副部長に求めます。

○子ども未来創造局担当副部長： 本件は、予防接種法施行令等の改正に伴い、市が交付する定期予防接種に係る助成金の交付対象者に、成人を含める必要があるため、要綱の一部改正をご提案するものです。なお、交付対象者に成人が含まれるのは、主に国が定期予防接種の積極的勧奨を差し控えた特例措置の対象としている子宮頸がんワクチンとなります。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（稲田滋君）： 箕面市での対象者とこれまでに受けている人がどれくらいなのか、まず教えてください。

○子ども未来創造局担当副部長： 令和4年度からですね、積極的勧奨の差し控えが終了しまして、令和4年度から勧奨しているんですが、1年間の対象者としてしましては中一から高一の定期の年齢の対象の方が2,700人、キャッチアップと言いまして平成9年から令和19年までの間に積極的勧奨の差し控えであったために受けられなかったキャッチアップ接種対象の方が5,400人という形になっております。定期接種の2,700人の方のうち1,000の方が接種をしておりまして全体の約4割弱という形になっております。キャッチアップ接種の方は5,400人中1,100の方が受けておられまして、全体の約2割という形になっております。

○委員（稲田滋君）： キャッチアップの方の1,100人ですが、1,100人の人はもう既にこういう予防接種の自己負担金助成要綱に基づいて申請はしてあるということになるんですか。

○子ども未来創造局担当副部長： こちらの今回のご提案させていただいている要綱が、予防接種をですね、箕面市以外の医療機関で接種された時に、一旦払っていただくんですけども、その還付分っていうのをお支払いするという内容になっておりまして、基本的にほぼおおよその方が箕面市内で受けているので、その方は接種券で無料で受けていただけるという形になってまして、実際に今回の要綱の還付の対象になっておられるのは5名程度という形になっていきます。

○教育長（藤迫稔君）： 他、よろしいでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議案第82号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）： それでは次に、日程第5、議案第83号「箕面市立郷土資料館休館の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子

ども未来創造局担当副部長に求めます。

- 子ども未来創造局担当副部長： 本件は、箕面市立郷土資料館の箕面市役所第二別館（旧教育センター跡）への移転に伴い、収蔵資料および事務所什器等の移設作業が必要となるため提案するものです。その内容といたしましては、令和6年1月4日から同年3月31日まで休館するものです。
- 教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（稲田滋君）： 今どんな状況なのかちょっと簡単に説明していただけますか。
- 子ども未来創造局担当副部長： 現在、今度移転する第二別館の方の工事作業が進んでいる状況でありまして、既存の郷土資料館の展示資料も含めまして、各種保管している資料はどういうものが保管されてるかという情報の情報収集整理に努めております。それがもう概ね固まってまいりましたので、今引っ越し作業に当たっていただく業者さんの方とですね、どんな手順で引っ越しを進めていこうかというあたりで、本日午前中も協議しているところになります。
- 委員（稲田滋君）： 新しい施設の方はどうなんですかね。
- 子ども未来創造局担当副部長： 新しい施設の方なんですけども、先日工事業者の方も契約が終わりまして、随時工事の方が始まっていってるというふうには聞いております。以前から教育委員さんからもご指摘いただいておりましたエレベーターの改修等も予定しておりますので、それらも同時並行で進んでいくかなど。特にですね、郷土資料館の展示物等を移設する際に、地下の倉庫等も資料をまとめていったりとかそういう作業も必要になりますので、その辺りも含めて工事の方を進めていってるように聞いております。
- 委員（稲田滋君）： 3月31日まで今ある郷土資料館は休館ということですよ。もう次は船場でオープンすると。船場のオープンはいつですかね。
- 子ども未来創造局担当副部長： 現在予定ではありますが、実は今の郷土資料館の休館日が木曜日なんですけれども、新しい郷土資料館に関しては、月曜日に休館日を設定したらどうかと内部では今話し合ってるところです。それらの休館日の設定にもよるんですけれども、4月当初からリニューアルオープンする予定ではあるんですけれども、4月1日がちょうど月曜日になりますので、正式なところの日付に関しては、今後まずは教育委員会内で協議する中で方向性を決めていきたいと思っております。
- 委員（稲田滋君）： 3月23日のオープンには間に合わないですか。
- 子ども未来創造局担当副部長： 地下鉄のってことですよ。引っ越し作業が相当タイトなスケジュールで進むように予定しておりますので、3月31日、本当に当日まで引っ越しがかかるような予定になっておりますので、ちょっと23日じゃ間に合わないかなというふうに考えております。
- 子ども未来創造局担当部長： 補足ですが、新しい郷土資料館の条例の施行日

が4月1日になっておりますので、4月1日がひとつの目安だと思っております。

○教育長（藤迫稔君）： そうは言うものの、今のはいい提案だなと聞いてて思ったのは、どこも頑張ってるって、例えば23日はきっと人はあの辺にうじゃうじゃ集まるわけで、いわゆるよくある内覧会みたいな、オープンは正式には4月2日か1日かは知らないですけど箕面にはこんなのができましたよってそこへ誘導するというのは、非常に魅力的な案だと思って。1ヶ月早めろって言ったらしんどいけど、23日と言ったらあともう何日頑張ったっていう感じなので、今からそれを捨てるんじゃないかと一度頑張ってみる。最大のPRになるんじゃないですか。何かチラシ配るとか、ホームページに載せますよっていうよりも、3月23日に「ちょっと離れてますけどここへどうぞ」というのは。今初めて聞いた提案なんで、僕もいきなり言ってますけど、ちょっと頭に入れて、それは無理だって決めつけるんじゃないと目指してもらいたいなと思います。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議案第83号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第6、報告第86号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局小中一貫教育推進監兼副部長に求めます。

○子ども未来創造局小中一貫教育推進監兼副部長： 本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、報告第86号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第7、報告第87号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局小中一貫教育推進監兼副部長に求めます。

○子ども未来創造局小中一貫教育推進監兼副部長： 本件は、去る令和5年10

月26日に開催いたしました令和5年第10回箕面市教育委員会定例会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により、提案するものです。

- 教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、報告第87号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 教育長（藤迫稔君）：本日の案件は以上ですが、冒頭に少し説明しましたが前回の総合教育会議についてちょっと振り返ってみたいと思うんですが、その前にそれ以外で各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 教育長（藤迫稔君）：事務局から「その他、教育行政に係る報告」について申出を受けますが、いかがですか。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは少し冒頭にも触れましたが、前回の11月9日に市長と総合教育会議を開催させていただきまして、船場の案件と教育大綱2023の件についてありましたけども、何かあの時にもうちょっとこういうことを言っておきたかったのになとか、あの時にあった意見について少しもうちょっとこうした方がいい、あるいはもう改めてですけども、何かございますか。できましたら何かご意見いただければ、今だいぶ議論が深まりつつあるところですけども、さらにそれをブラッシュアップするという意味でも何か参考にご意見いただけたらありがたいなと思うんですが。
- 委員（高橋太郎君）：学園構想の話があったと思うんですけども、船場一貫校のことについてですね。以前、別の場でも話したことあったかもしれないんですけども、学園構想ということで、この3つの学校を一体的に1つの学校として運用していく中で、先生たちの人事異動に関してなんですが、この学園の中で先生たちが異動するような仕組みというか、そういったものがあればより一体的な学園として運用していけるのではないのかなというふうに思います。前回の総合教育会議の場で少し言いそびれてしまったので、ちょっとこの場をお借りしてもう1回お伝えできたらと思います。
- 教育長（藤迫稔君）：それは非常に重要だと思いますし、人事異動っていうのは基本的な人事異動方針があるんですが、船場の小中一貫校と中小学校にいてる先生を別に何も配慮せずに全然違う小学校に異動させて、また中学校の先生も全然違うところの中学校に異動させるというよりも、やはりこの学園の中で異動するということは、小中一貫教育を進める上で非常に重要なことかなとは思ってますし、もっと言えば、小学校から中学校に持ち上がりみたいなことも、

これは実際に今も一応やってるところもあるので、非常に大事だなと思うんですけども。事務局の方で補足で意見ありますか。

○子ども未来創造局学校教育監：今お話もありましたけども、小中間の人事交流も今進めておまして、一定の成果も見えているところです。今回小中一貫教育推進計画を立てるにあたっては、やはり人事というのは非常に大きな意義があるというふうに考えていますので、今のご意見もまた検討してですね、そういった小中一貫教育に配慮した人事異動というの、どういうふうな方向があるのかというの、検討していきたいと思います。

○委員（高野敦子君）：私も、その総合教育会議では兼務とかいう言葉が出たりとか人事交流についてはあったと思うんですが、よりね、やっぱり具体的にこういう場合とか想定されること、あるいは課題として上がるであろうことについても、もっと深く考えながら、具体的に中身を考えていけたらいいかなと思いますので。後はそうですね、小中一貫教育に対してたぶん現場の先生たちの声とかもいっぱい集まってると思うんで、そういうのもいろいろ盛り込んで考えていけたらいいかなと思いますので、引き続きお願いします。

○教育長（藤迫稔君）：箕面市の場合は、ありがたいのは既に先行してとどろみと彩都で施設一体型小中一貫校があるんでね。他の自治体で悩んで、「何もないところからさあ今から施設一体型作るんだけどどうしよう」、ということの悩みは少しないのかなと。ただ、先行してあるがゆえにやっぱりもう教育委員会協議会でも何回も委員さんが言われてるメリットとデメリット、今先行してあるんだから、その中でどんなデメリットがあるのか、そのデメリットは当然今度作るんだったら改善しないといけないだろうし、どんなメリットがあるのかっていう、メリットがあるならそこはもっと強調していかないといけない。もしくは校区連携の中で、校区連携でやることについてもいくつか課題があるんだったら、それはこの際解決するようにしないとだめだということで。ある意味、初めて何かを取り組む市町村よりも情報というかデータがありますので、教育委員さんからも言われてますように、教職員の意見とかもいろいろ聞いて深めていきたいなというふうに思ってますが、これも何かありますか。

○子ども未来創造局学校教育監：この間、全教職員に対してアンケートを取ったり、あるいは会議の方にも校長代表、教頭代表に出てもらったり、実際個別にもヒアリングを行ったりということを進めてきております。実は昨日ちょうど小中一貫教育の推進計画の素案について、校長経営会議でこちらの方から提案しまして、その場でもかなりいろいろな校長の方から意見ももらっておりますので、そういった現場とのやり取りをしながら進めていきたいと思っています。

○委員（酒井康生君）：市長とちょっと話したときに、この船場新設校に関しては、その地域の、箕面とか船場地域のフラッグシップになるような学校にし

たいていという言葉がよく出てくるんですけど、教育委員会と政治の立場での主張でちょっとニュアンスとかいろいろ違うかもしれないんですけど、それをいつ頃から検討したりやるかは別にして、PRというか、箕面の街、船場の街を対外的に発信する1つの要素として、この学校の良さとか箕面の独自性とかそういうものを、今ちょっと実務的な話がすごく多いと思うんですけど、対外的に広報というか、そういう姿勢もちょっとどこかの段階で検討したり、それを検討してるうちに中身にまた戻ってきてとかっていうそういうのもあると思うので。そういう検討をしていかないといけないのかなって。市長はたぶんそういう方向から見てるような気もするので、もうちょっとそこら辺のところは検討しないとイケないのかなって思っています。

○教育長（藤迫稔君）： 学校っていうのはやっぱり地域の活性化の起爆剤みたいになりますし、お子様がおられる人、これから子どもを出産される方にとって転居の一番初めのファーストクエスチョンはやっぱり「学校ってどこですか」というところから始まると思うんでね。そういう意味では、市長が言うからというわけではなくて、あの地に建てるということであればやっぱり魅力的な、それは施設的にも見た目もいいよねっていうのはもちろんですけども、中身が充実したものになるようにということと、もう1つ、これは市長と意見が一致しているんですけども、施設一体型3校目になるんだから、我々が市をあげて小中一貫教育をしようというふうに旗を上げてる以上、今回のここから何か発信できるような教育センター機能みたいな、我々も教育センターという言葉を使ってるんですけど、教育センター機能みたいな構造で研究しながら発信して、校区連携でもやっていけるようなものを作っていくとだめだなというふうに思ってます。まだちょっと9年先の話ではありますけども、とは言いながら基本的な構想とか考え方ということを立てていくとなるとそんなに遠い将来の話ではなくて、より良いものを作っていこうとすればするほど議論の期間、「やっぱりこういう施設いるよね」、「こういうのがいいよね」という、簡単にどこかに「基本設計をお願いします」、「はい」、というのではなく、その前のさばきとしていろんなものがあるのかなと。例になるかわかりませんが、萱野小学校を作ったときには、そうやっていろんな議論を教職員が重ねたというようなこともあるんでね。そこまでのことはする必要はないかわかりませんが、一定時間は必要になるのかなと。それから我々が思ってるのは、病院が更地になり病院が移転しました、施設を壊して更地になりました、「更地になったからどうしよう」というのでは遅いと思ってるんで、もう壊す段階である程度「こういうものを作るんだ」というふうにしといた方が、僕も技術的なことはわかりませんが、「学校を建てるんだったらこの壊し方はこうしといた方がいいよね」とか、「ここは別に綺麗に更地にしなくてもこうしておくべきよね」という、やっぱり技術的には何かあると思うので、そんな

ると壊す段階で、ある程度次の学校っていうのはこういうものだというのはいろのかなというふうに、今は思ってるんで。そういうことも含めるとそんなに遠い将来の話ではなくて、今は割と中身のことでっていう話をしてますけども、次のステップにはそんなに余裕はないのかなというふうに思ってますので、それもあわせて考えていかなきゃいけないなと思ってます。

○委員（稲田滋君）：今の病院の一角に保育所があるんですけどね。あの保育所はどうなるんですかね。

○教育長（藤迫稔君）：基本今のところはそのままの予定です。今は我々が老健とライフプラザと保育所のところは触らない範囲で考えてるんですけども、これはもう勝手に我々が思っているのは老健は難しいけども、そのライフプラザのところはそれこそ市役所横の土地に移転するというような計画案も聞いてるんで。ライフプラザのところは利活用させてもらえないのかな。もしくは隣接の際まで敷地を取ることがどうなのかなというのは、これはもう勝手に別に了解をいただいてるわけでも何でもありませんけども、もし仮にライフプラザの2階のホールとか部屋を利活用してもいいよということになれば、壊すにはちょっとまだもったいないという気がするんで利活用の方法あるのかな、多目的な部屋に使うとかあるのかなという、これはもう勝手に考えてるんで。所管部局がこの話を聞いたら「何を言ってるのか」という話になるかもしれませんけども、ちょっとその辺がファジーなんです。

○委員（稲田滋君）：保育所が残るんだったら、小中一貫校ができて、保育所も横にあると。保育所も含めた何か活動ができるとか、それとあとはやっぱり保育所側に例えば野球のボールが飛んでいくようなことがないような設計だとか、何かそういうことを、保育所があるということだったらそれなりの配慮したあり方みたいなものがあるかなと思いますので、その辺も十分考慮して進めていただきたいと思います。

○教育長（藤迫稔君）：まさに今、幼稚園教育と小学校教育の架け橋プログラムを作るという話をしてるんで、それはもちろん公も民も関係なしでということ。我々は思ってるんで。何かそういうのはできる、同じ施設になるんで十分そういうことを検討していきたいなというふうに思ってます。今回この定例会でお話させてもらってますけども、別に普段から思い出したことがありましたらまたご意見いただきましたら、我々対応させていただく、深めていくことにしたいと思います。それではもう1つの方の、箕面市教育大綱の方については特にないですか。1つトピックスだけお話しておきますと、あの時に教師を取り巻く環境整備についての緊急提言ということで、こういうことを働き改革も含めてしていくべき、できることからやっていくんだというようなことがあったんですけども、実は文科省の方から少し強い方針が出されてまして。1つ具体的に挙げられてるのは部活動について。部活について週1回休むとか、土日

どちらか休むということなんですけども、全国的に調査したところ多くが守られてるんですけども、具体的には7%ぐらいがまだ守れてないよと。あれだけ言ってるのに守れてないということで、明確に出されてるのは、その部活動の働き改革のルールを守ってないところに対しては、その一定の加配、教員の加配の対象外にしますというような割と強い指導が出てきてるんで。一定のいろんな加配があるんですけど、習熟度加配とかあるんですけども、それは今広く述べて加配いただいてるんですけども、そこから外しますよというようなことで、もう少し働き改革を推し進めるということで国から押されているというような感じになっているというのだけちょっと共有しておきたいと思います。

○委員（酒井康生君）： 箕面は守れているのですか。

○教育長（藤迫稔君）： そんな細かい調査をされた記憶はないので、部活、顧問が6日間ずっとやってたとかそんな調査は記憶にないので。今日朝からこの情報を聞いて、担当に聞いてもよくわからないと言ってたんですけども、どうやら抽出で学校にそれもピンポイントで、個人がそれこそタブレットで押して回答するという調査がきてるらしいんですよ。Aという学校が抽出であたったとしますよね。Aという学校の教職員が全部それで答えてるんです。直に調査がいつてるんで、「校長に聞け」と言ったんですが、どんな回答してるのかって聞いたら校長もわからないと。個人でいってしまってる。ただ、調査項目だけ手に入れたんですけども、すごく細かい調査で、ある一定の期間の、それこそ1日から30日までの、この1日にはどんな仕事をやってましたっていうところに、またもうご丁寧に部活動という欄があるんですよ。部活動をやっていたら月火水木金土日と押していったら、どうもそこで拾ってるみたいなんです、部活動の。今回改めてそういうことがあったのかと思って。調べてもらったら箕面市も小学校1校と中学校1校対象になってるんですよ。その中学校のその先生がどうしたんかがこっちでわかってないんで。教育委員会の事務局には悉皆の調査があったというのは今日調べてわかったんで。

○委員（酒井康生君）： 部活だけじゃなく働き方改革全体としてどんなふうにして動いてるかを見る中に潜んでるという。

○教育長（藤迫稔君）： そうです、部活動が潜んでるという。部活だけを浮き彫りにするっていうんじゃないで、働き方全体の中の。僕見させてもらったけど、よくこんな細かい調査したなみたいな。今日何をしましたかぐらいの、1週間の。そういうので国としては何かちょっと本格的な何か後押し、いや結局、働き方改革は何なのかというと、やっぱり教師が健全な姿で教壇に立たないといけない、もしくは授業の質を上げるために自分で研究しないといけない、その時間を取れてないんじゃないですかっていうところなんで、別にメディア上ではしんどいとか楽とか何かその極端な、しんどいから楽しないとじゃないなくて、子どもたちに心身ともに健全な姿で、そしてちゃんと授業研究、自分の

時間を使って、よりよい授業を子どもたちが理解しやすい授業をするために時間がいきますよね。その時間をそれで侵されてませんか。本来学校が本来教員がすべきでないところを、風習というか長い歴史の中、積み重ねた中で、そこを侵されて結局はしんどい顔で子どもたちの前に立ってたり、「授業も去年もやったし、今年もやったものもあるからいいかな」ってないかっていうところなんで。やっぱりこれは大事な部分だと思うんでしっかり説明していかないと、楽するだけとか何とかするだけ、しんどいのをというような議論になりがちなので、そこはきちり言っていかないといけないなというふうに思っています。ということでよろしいですか。

- 教育長（藤迫稔君）： 以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案2件、報告3件は、全て議了いたしました。これをもちまして、令和5年第11回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後2時閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長（本人自署）

委員（本人自署）